

2019年9月2日

株主各位

東京都八王子市美山町 2161 番地 21
株式会社菊池製作所
代表取締役社長 菊池 功

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2019年8月22日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1. 処分する株式の種類及び数 普通株式 39,000 株
2. 処分価額 1株につき金729円
※処分価額は2019年8月21日の東京証券取引所JASDAQスタンダード市場における当社普通株式の終値
3. 出資の目的とする財産の内容及び価額 2019年8月22日開催の当社の取締役会の決議に基づき、当社の社外取締役を除く取締役5名に付与される、当社に対する金銭報酬債権合計金28,431,000円(処分する株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金729円)を現物出資の目的とする。
4. 処分期日 2019年9月20日
5. 処分方法 各対象者から引受けの申込みがされることを条件として以下の要領により、特定譲渡制限付株式を割り当てる。
取締役(社外取締役を除く) 5名 合計39,000株

以上